

市税 豆知識 事業主の皆さんへのお知らせ

【給与支払報告書の提出】

平成31年1月1日現在、本市に住所がある従業員に対して、平成30年中に給与を支払った会社や個人商店の事業主は、**1月31日(木)**までに給与支払報告書を下記問い合わせ先まで提出してください。平成30年中の中途退職者の給与支払報告書についても同様です。

平成31年度の市・県民税額の計算や平成30年分所得証明書などの各種証明書の発行は、この給与支払報告書に基づいて行いますので、提出が遅れると納税通知書の発送が遅れたり、各種証明書の発行ができなくなります。

給与支払報告書の提出は、インターネットを使った市税の電子申告システム(eLTAX:エルタックス)による方法が便利ですのでご利用ください。

■特別徴収の徹底に伴う事務手続きについて

鳥取県と県内の全市町村は、平成30年度から特別徴収の徹底に取り組んでおり、特別徴収から普通徴収に切り替えができるのは一定の基準に該当する場合のみとしています。そのため、基準に該当する従業員がいる場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書」を提出していただくとともに、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に普通徴収に該当する理由(符号)を記載してください。

「普通徴収切替理由書兼仕切書」の提出がない場合または摘要欄に上記符号がない場合は、特別徴収となりますのでご注意ください。

詳しくは11月中旬にお送りした給与支払報告書総括表に同封の書類をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

☎ 駅南庁舎市民税課
☎ 0857-20-3415 ☎ 0857-20-3401

ポリテクセンター鳥取 受講生募(3月期生)

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。

【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】

募集期間	1月11日(金)～2月14日(木)
訓練期間	3月1日(金)～8月30日(金)(6か月)
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担
定員	ものづくり溶接科 11人 住宅リフォーム技術科 18人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください。
選考日	2月27日(水)

☎ ポリテクセンター鳥取(若葉台南七丁目)
☎ 0857-52-8802
http://www.3jeed.or.jp/tottori/poly/

小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社などの役員があらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。



☎ (独) 中小企業基盤整備機構(共済相談室)
☎ 050-5541-7171
(コールセンター 平日9:00～18:00)
http://www.smrj.go.jp/skyosai/

労働保険の加入手続きはお済みですか?

法人・個人問わず事業主は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません。「小さい会社だから大丈夫だと思ってた」、「設立準備が忙しくて忘れてた」など、さまざまな理由があると思いますが、従業員のため、会社のために、加入する事は事業主の責任です。

詳しくは鳥取労働局またはもよりの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)にお尋ねください。

☎ 鳥取労働局労働保険徴収室 ☎ 0857-29-1702
https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/

ご存じですか?

育児・介護休業法に基づく介護に係る制度

育児・介護休業法では、介護に係る制度が設けられています。(介護に係る対象家族:配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫)

- 介護休業: 対象家族一人につき通算93日まで3回を上限として取得
- 介護休暇: 要介護状態に係る対象家族の介護その他の世話をを行う労働者は1年に5日まで(対象家族が2人以上の場合は10日まで)取得。半日単位の取得可能
- 所定労働時間短縮の措置: 利用開始から3年以上の間で2回以上の利用を可能とする措置を講じること

その他にも、所定外労働や時間外労働、深夜業を制限する制度が設けられています。

上司・同僚からの妊娠・出産・育児・介護休業などを理由とする嫌がらせなどを防止する措置を講ずることが事業主に義務づけられています。

☎ 鳥取労働局雇用環境・均等室 ☎ 0857-29-1709

Good job ナビゲーション ～仕事とキャリアアップのよろず相談～

内容 仕事の悩みやキャリアアップなどの就労に関するあらゆる相談にのり、どうすれば現状の悩みを解決できるか一緒に考えていきます。

とき 2月の土曜日 13:00～20:00
日曜日 10:00～16:00

ところ 鳥取市勤労青少年ホーム
1F 音楽室もしくは2F 音楽室

相談料 無料(秘密厳守)

相談員 杉宏司(キャリアコンサルタント)

対象 市内に居住または勤務の35歳までの勤労青少年

申し込み 1月4日(金)～20日(日)17:00まで
※定員に満たない場合、この限りではありませんので、1月21日(月)～25日(金)17:00までに電話にてお問合せください。

※プライバシーなどの関係上、完全予約制です。

※開催日には5人程度を定員とし、1人あたりの相談時間は50分を目安とします。

☎ 鳥取市勤労青少年ホーム(吉成三丁目1-3)
☎ 0857-24-1702 ☎ 0857-24-2944

林業退職金共済制度の退職金請求

林業の仕事に従事したことがあり、当時林業退職金共済制度(林退共)に加入していた人、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きをしたところあたりのない人は、お気軽に最寄りの支部か本部へお問い合わせください。



☎ (独) 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎ 03-6731-2889 ☎ 03-6731-2890
http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

労働時間相談・支援コーナー

「働き方改革」への取り組みを支援するため、①時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般

- ②変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ③長時間労働の削減に向けた取り組み
- ④時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

の相談窓口を設置しています。

受付時間 平日8:30～17:15

コーナー設置場所および問い合わせ先

鳥取労働基準監督署(富安二丁目89-4)
☎ 0857-24-3211

図書館だより

☎ 中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192
開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)
☎ 気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
☎ 用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00
※休館日は、1月1日(火・祝)～3日(木)、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

蔵書点検による休館のお知らせ

河原図書室 1月15日(火)～18日(金)
青谷図書室 1月22日(火)～25日(金)
佐治図書室 1月29日(火)～2月1日(金)

※蔵書点検中は、本の貸出・閲覧はできません。

【おねがい】

閉館中に本を返却される場合は時間外返却ポストをご利用ください。紙芝居や大型絵本、CDなどは壊れやすいので、開館中にカウンターへ直接返却してください。

親子でいっしょに楽しむ講座

第13回「親子で学ぼう おかねのはなし」

とき 1月14日(月・祝)14:00～15:00

ところ 中央図書館多目的ホール

講師 鳥取市消費生活センター職員

対象 5歳以上の子どもとその保護者

定員 20組 ※要申込み・先着順

◆読書をとおして新しい自分を見つけよう

「一年の計は元日にあり」ということわざのように、新年は今年の日標を立てるよい機会です。読書計画を立てられることをおすすめします。読書の効用には、知識や思考力を高めるだけでなく、心の安定や癒し、好奇心や意欲をも向上させることがあるといわれています。よい本との出会いが、新しい自分の発見や自分の生き方を探る良い機会になるかもしれません。



当館のホームページには、利用者ごとにマイページが設けられており、読書記録や読書計画を立てられる機能がついています。ぜひご利用ください。

◆全館休館のお知らせ

2月19日(火)～28日(木)は、図書館コンピュータシステムの更新のため、全館休館します。

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

「げんき」「ゆうき」「えがお」がテーマの松保保育園!! いつもげんきな声で自分から、ニコニコ笑顔であいさつができるように心がけています。

心ふれあう第一歩のにこにこ(∩o∩) あいさつ演劇と紙芝居公演のご要望は問い合わせ先まで。

☎ さざんか会館中央保健センター
☎ 0857-20-3194



今月のにっこりさん
福政千尋さん